

令和7年5月

1. 令和6年分の確定申告状況等について（まとめ）

申告所得税及び復興特別所得税^(※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は275万人（対前年比+0.6%）。
そのうち申告納税額がある方は63万3千人（同▲23.4%）、その所得金額は5兆6,862億円（同+1.3%）、申告納税額は4,601億円（同+7.6%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は7万2千人（同+6.6%）。
そのうち所得金額がある方は5万3千人（同+4.6%）、その所得金額は6,644億円（同+4.8%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は14万6千人（同+2.4%）。
そのうち所得金額がある方は8万9千人（同+13.4%）、その所得金額は8,565億円（同+58.1%）。

個人事業者の消費税

申告件数は26万1千件（同+5.5%）、申告納税額は987億円（同+15.4%）。

贈与税

申告人員は6万4千人（同▲8.6%）。

そのうち申告納税額がある方は4万6千人（同▲12.0%）、その申告納税額は375億円（同▲17.3%）。

※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したこと、令和3年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税については簡易な方法により申告・納付期限を延長できるようにしたことに伴い、本資料における各計数については、令和元～3年分は翌年4月末日まで、平成30年分以前及び令和4年分以降は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

2. 所得税等の確定申告書の申告状況

－申告人員は 275 万人と、平成 27 年分からほぼ横ばいで推移－

■ 確定申告書の申告人員の状況

所得税等の確定申告書の申告人員は 275 万人（対前年比 +0.6%）と、平成 27 年分以降ほぼ横ばいで推移しています。

■ 納税人員の状況

確定申告書の申告人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は 63 万 3 千人（同 ▲23.4%）で、その所得金額は 5 兆 6,862 億円（同 +1.3%）、申告納税額は 4,601 億円（同 +7.6%）となっており、前年分と比較すると、人員は減少し、所得金額及び申告納税額は増加しました。

■ 所得者区分別の納税人員の状況

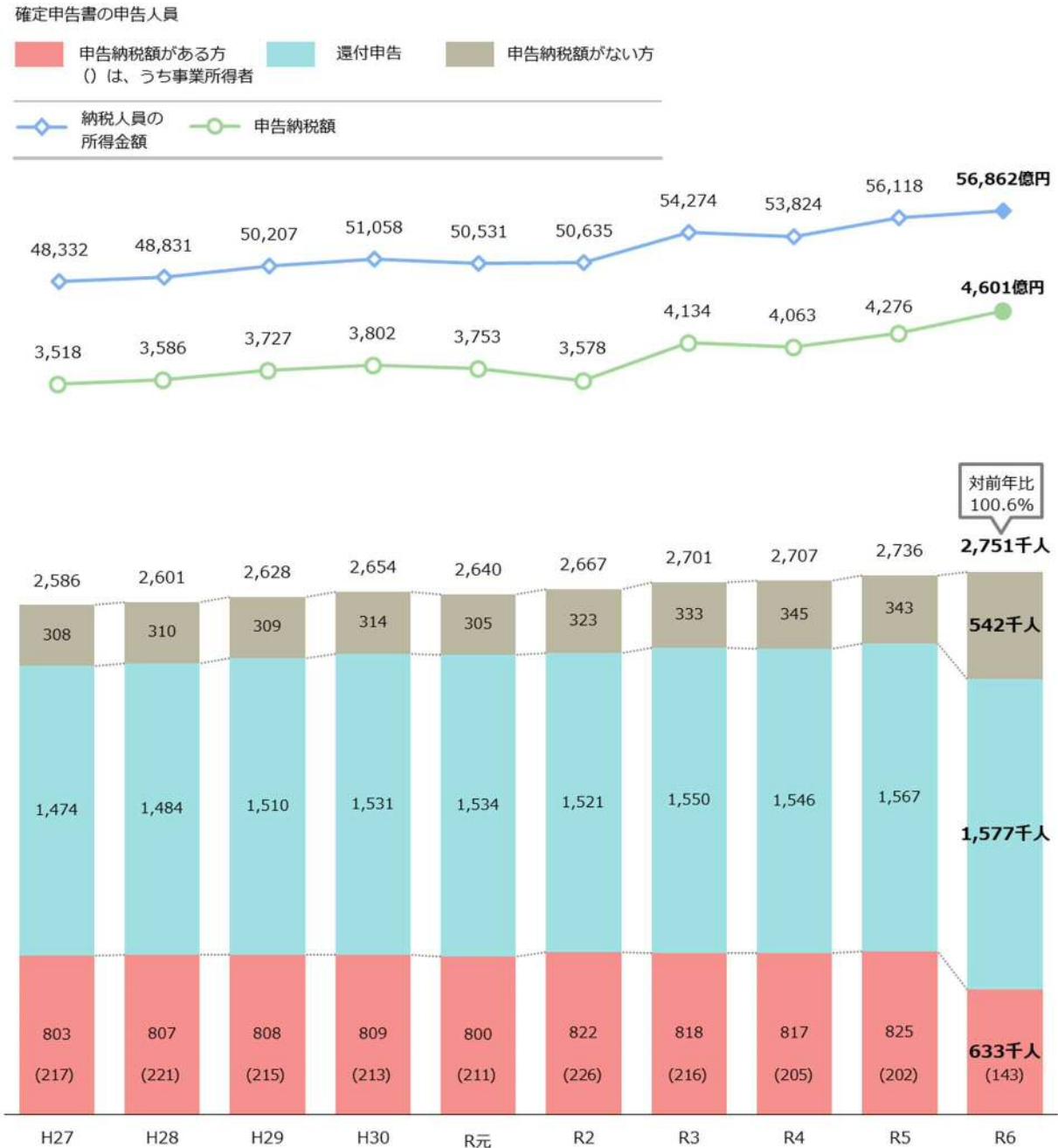
● 事業所得者

納税人員は 14 万 3 千人（同 ▲29.5%）で、その所得金額は 9,226 億円（同 ▲11.4%）、申告納税額は 961 億円（同 ▲12.2%）となっており、前年分と比較すると、いずれも減少しました。

● 事業所得者以外

納税人員は 49 万人（同 ▲21.4%）で、その所得金額は 4 兆 7,636 億円（同 +4.2%）、申告納税額は 3,640 億円（同 +14.4%）となっており、前年分と比較すると、人員は減少し、所得金額及び申告納税額は増加しました。

《所得税等の申告状況の推移》

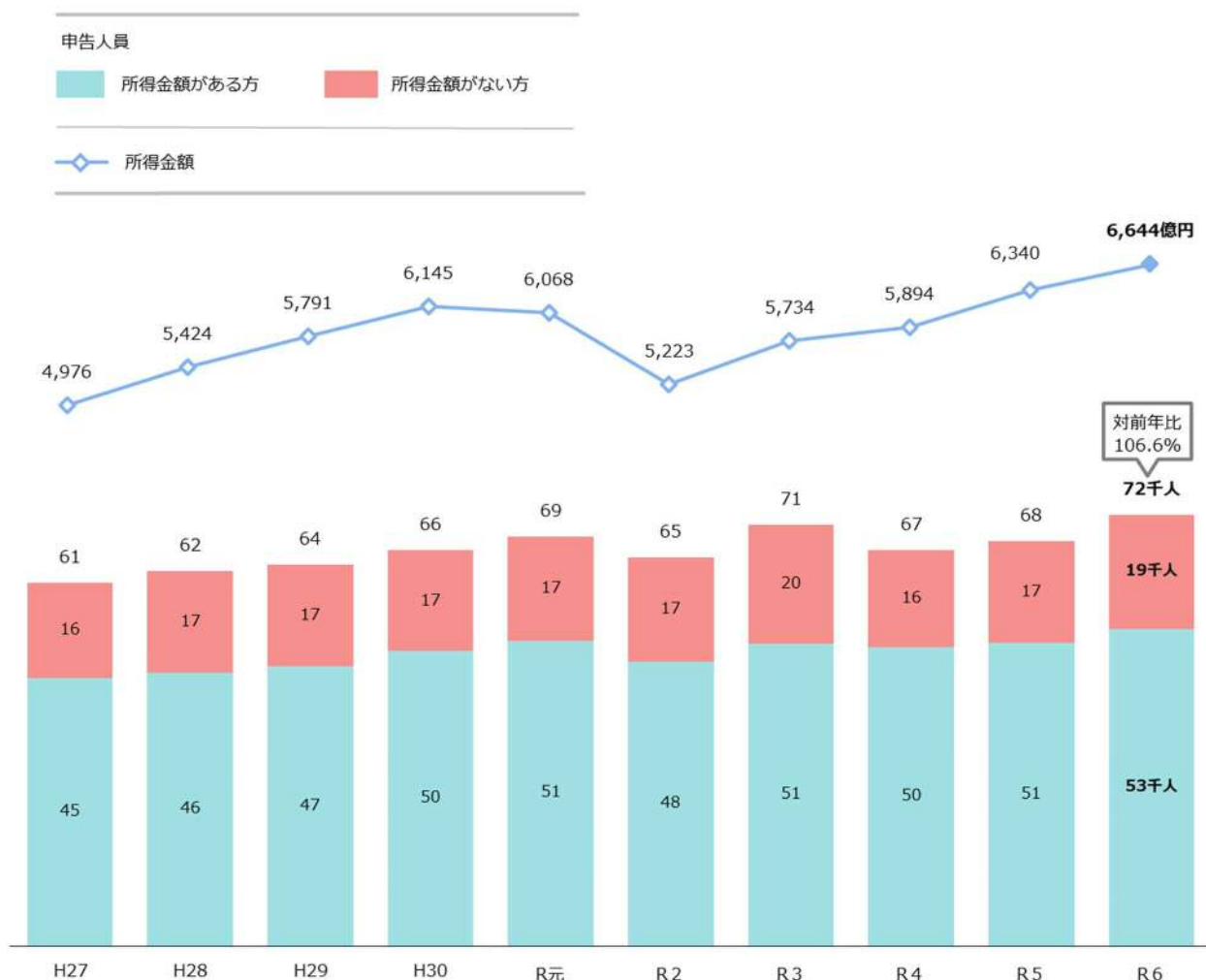


土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は7万2千人（対前年比+6.6%）です。

そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は5万3千人（同+4.6%）と、その所得金額は6,644億円（同+4.8%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《土地等の譲渡所得の申告状況の推移》

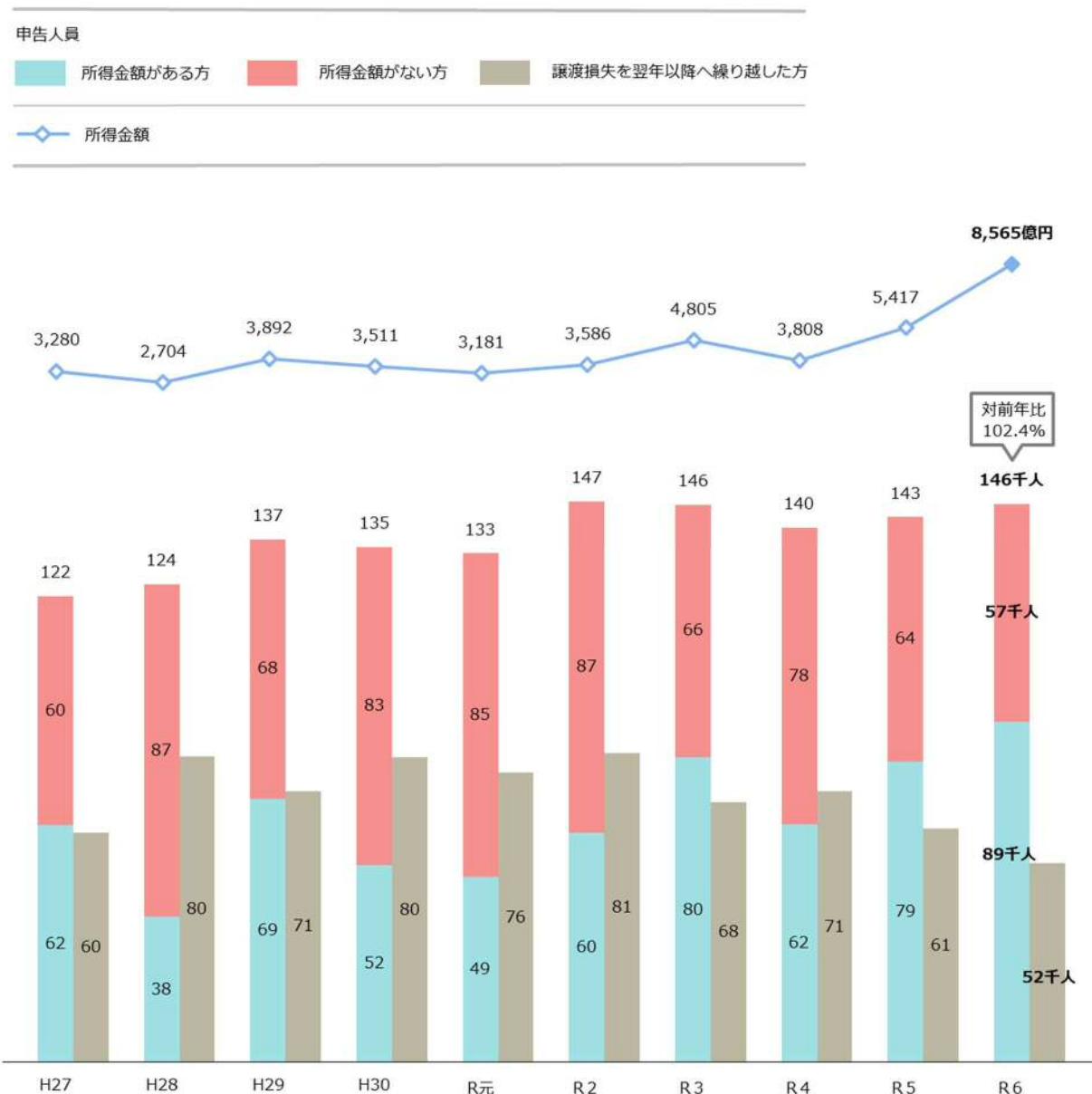


株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は14万6千人（対前年比+2.4%）です。

そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は8万9千人（同+13.4%）と、その所得金額は8,565億円（同+58.1%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



e-Tax の利用状況等（トピックス 1）

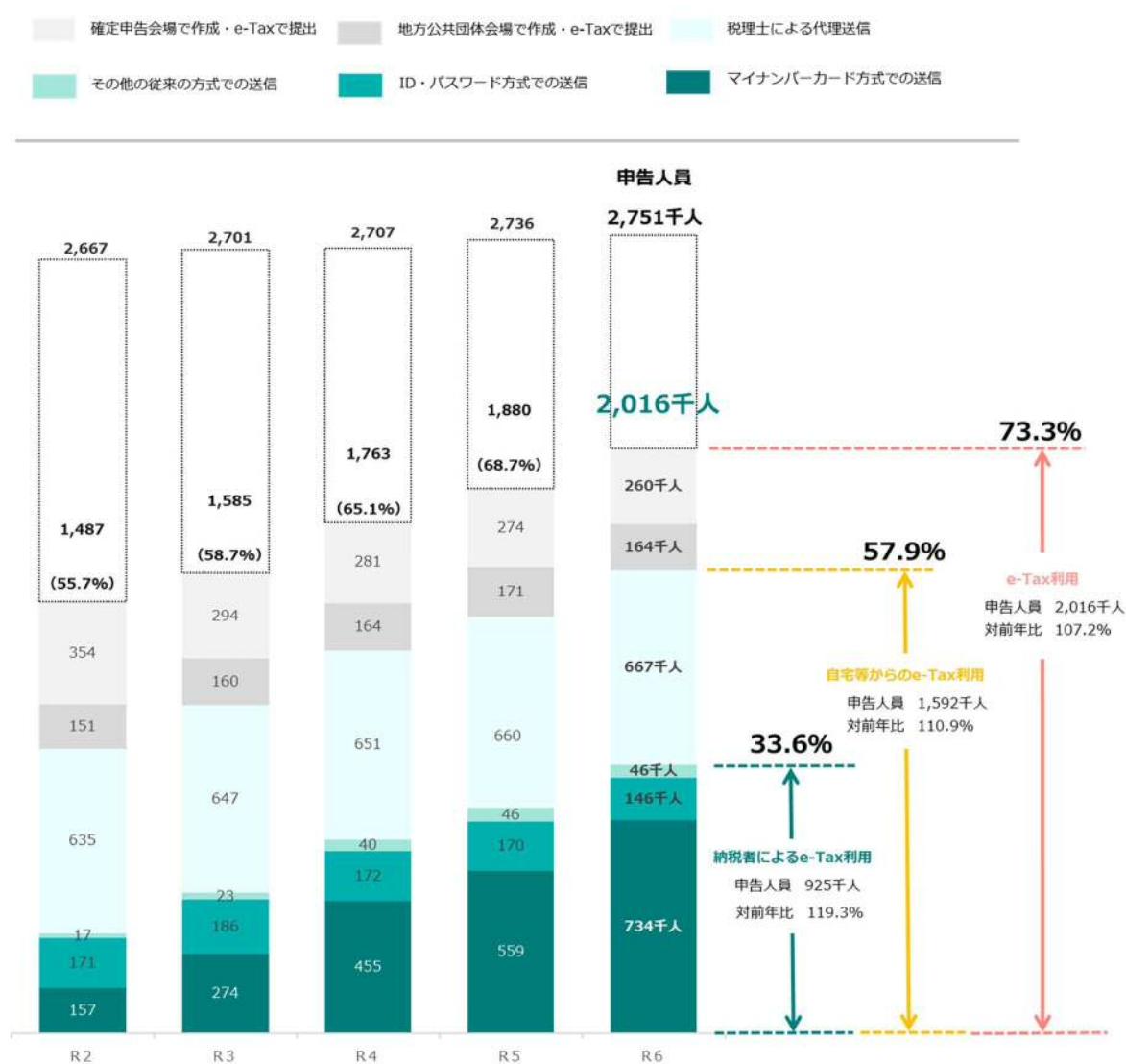
● 申告人員の約 4 人に 3 人は e-Tax で申告

e-Tax の利用による所得税等の確定申告書の申告人員は 201 万 6 千人（対前年比 +7.2%）と、前年分から 13 万 6 千人増加しました。

所得税等の確定申告書の申告人員 275 万人のうち、73.3%が e-Tax で申告しています（申告人員ベース）。

※ e-Tax 送信件数ベースでは 74.9%（集計期間：令和 7 年 1 月から 3 月）。

《e-Tax 利用状況の推移》



※ () 内の数値は申告人員全体に占める e-Tax で申告した割合を示しています。

5.参考資料の（表 7）参照。

自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス 2）

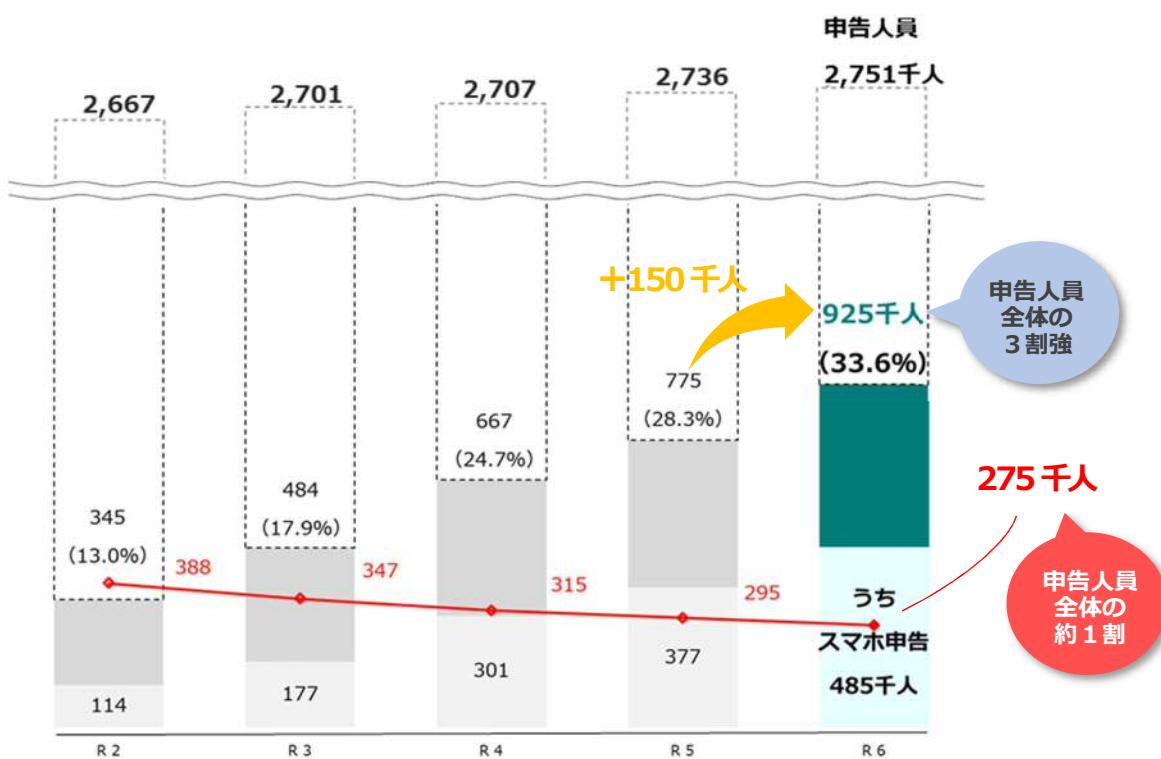
- 申告人員全体の**3割強が納税者ご自身の自宅から e-Tax で申告**
- そのうち、**約半数がスマホを利用**しており、身近なデバイスを利用した申告が拡大
- 確定申告会場に来場して申告された方は**全体の約 1割と年々減少**

納税者のうち、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して、自宅からe-Taxで申告した方は92万5千人（対前年比+19.3%）と、前年分から15万人増加し、所得税等の確定申告書の申告人員275万人のうち、3割強（33.6%）が自宅からe-Taxで申告しています。

また、自宅からスマホを利用してe-Taxで申告した方は48万5千人（同+28.7%）で、前年分から10万8千人増加し、自宅からe-Taxで申告した方の約半数を占めています。

他方、確定申告会場において申告された方は、27万5千人と申告人員全体の約1割となっています。

《自宅からe-Taxで申告した方の数の推移》



※ () 内の数値は申告人員全体に占める納税者ご自身の自宅からe-Taxで申告した割合を示しています。

5.参考資料の（表7）及び（表7）の（参考1）参照。

書かない確定申告の推進（トピックス3）

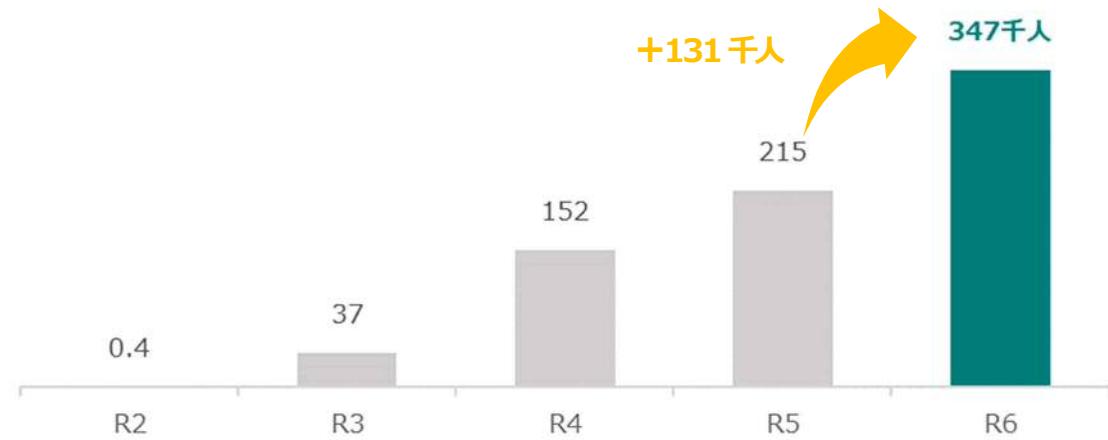
- 国税庁ではマイナポータル連携を利用した「日本版記入済み申告書（書かない確定申告）」を推進しているところ、マイナポータル連携の利用者は**34万7千人まで拡大**

国税庁では、納税者利便の向上や申告手続の簡便化の観点から、確定申告に必要なデータ（給与や年金の収入金額、医療費の支払額など）をマイナポータル経由で一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力する機能（「マイナポータル連携」）を利用した「日本版記入済み申告書（書かない確定申告）」を推進しているところ、マイナポータル連携の利用者は34万7千人（対前年比+61.0%）と、前年分から13万1千人増加しました。

また、マイナポータル連携を利用する前提となるマイナンバーカードを利用した自宅からのe-Tax申告については、73万4千人（自宅からのe-Taxの約8割）と令和2年分の約5倍に増加しました。

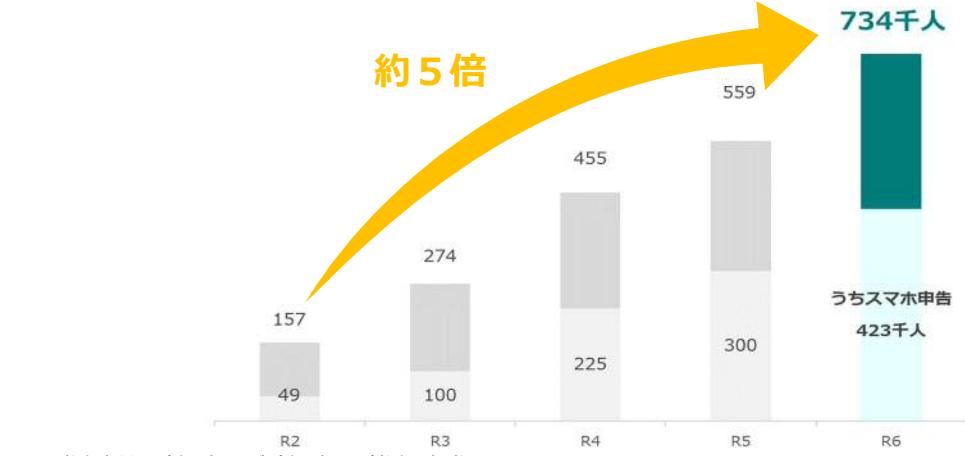
今後、更なる利用の拡大に向けて、広報の充実や機能改善を更に進めてまいります。

《マイナポータル連携を利用して控除証明書等を取得した方の数の推移》



※ 5.参考資料の（表7）の（参考2）参照。

《自宅からe-Taxで申告した方のうち、マイナンバーカードを利用した方の数の推移》



※ 5.参考資料の（表7）及び（表7）の（参考1）参照。

3. 個人事業者の消費税の申告状況

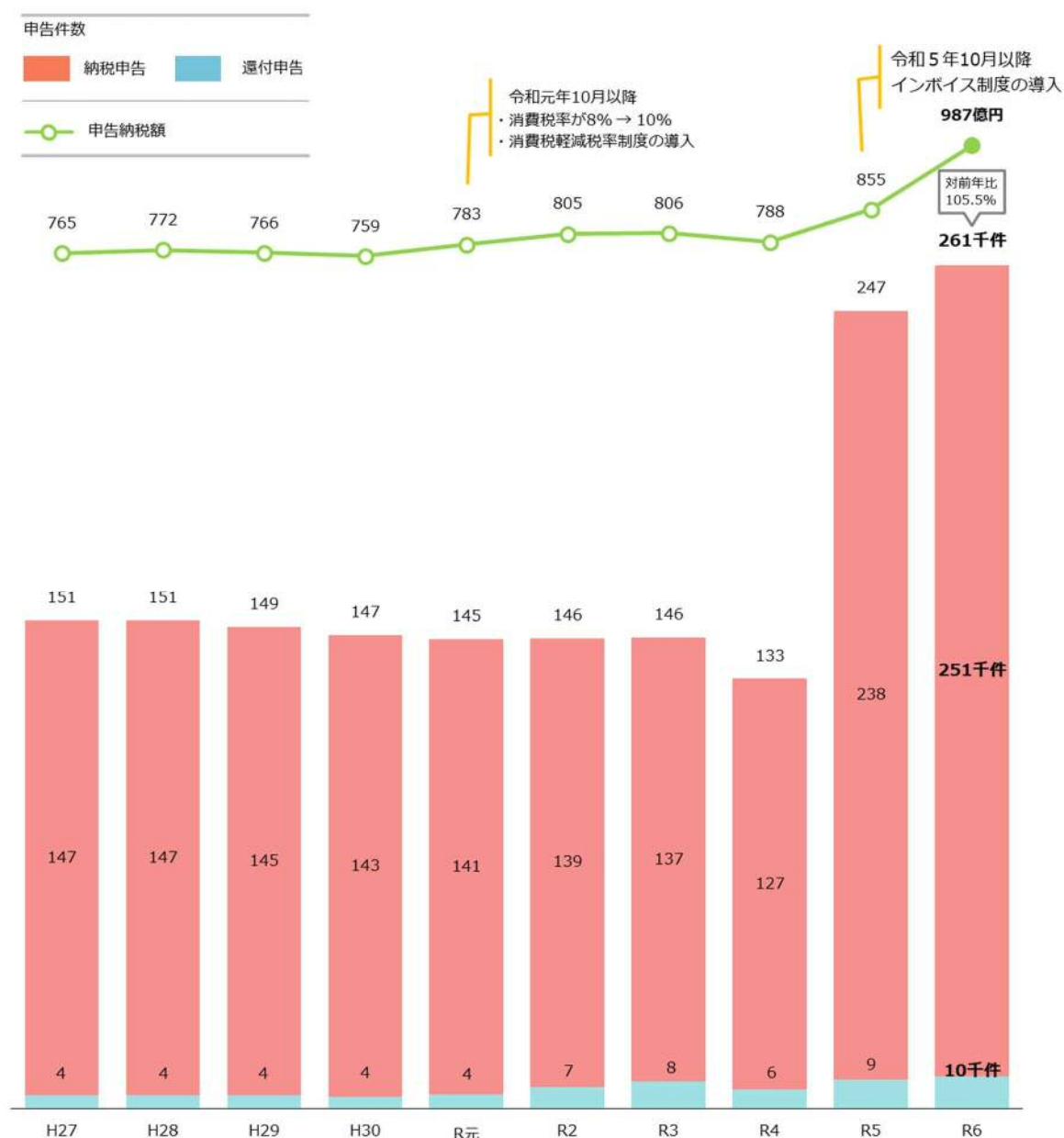
-申告件数は26万1千件と、前年より増加-

個人事業者の消費税の申告件数

令和5年10月からインボイス制度が導入され、制度導入後2回目となる令和6年分の個人事業者の消費税の確定申告においては、申告件数は26万1千件（対前年比+5.5%）と、前年分から1万4千件増加しました。

また、申告納税額についても、987億円（同+15.4%）となっており、前年分から増加しました。

《消費税の申告状況の推移》



4. 贈与税の申告状況

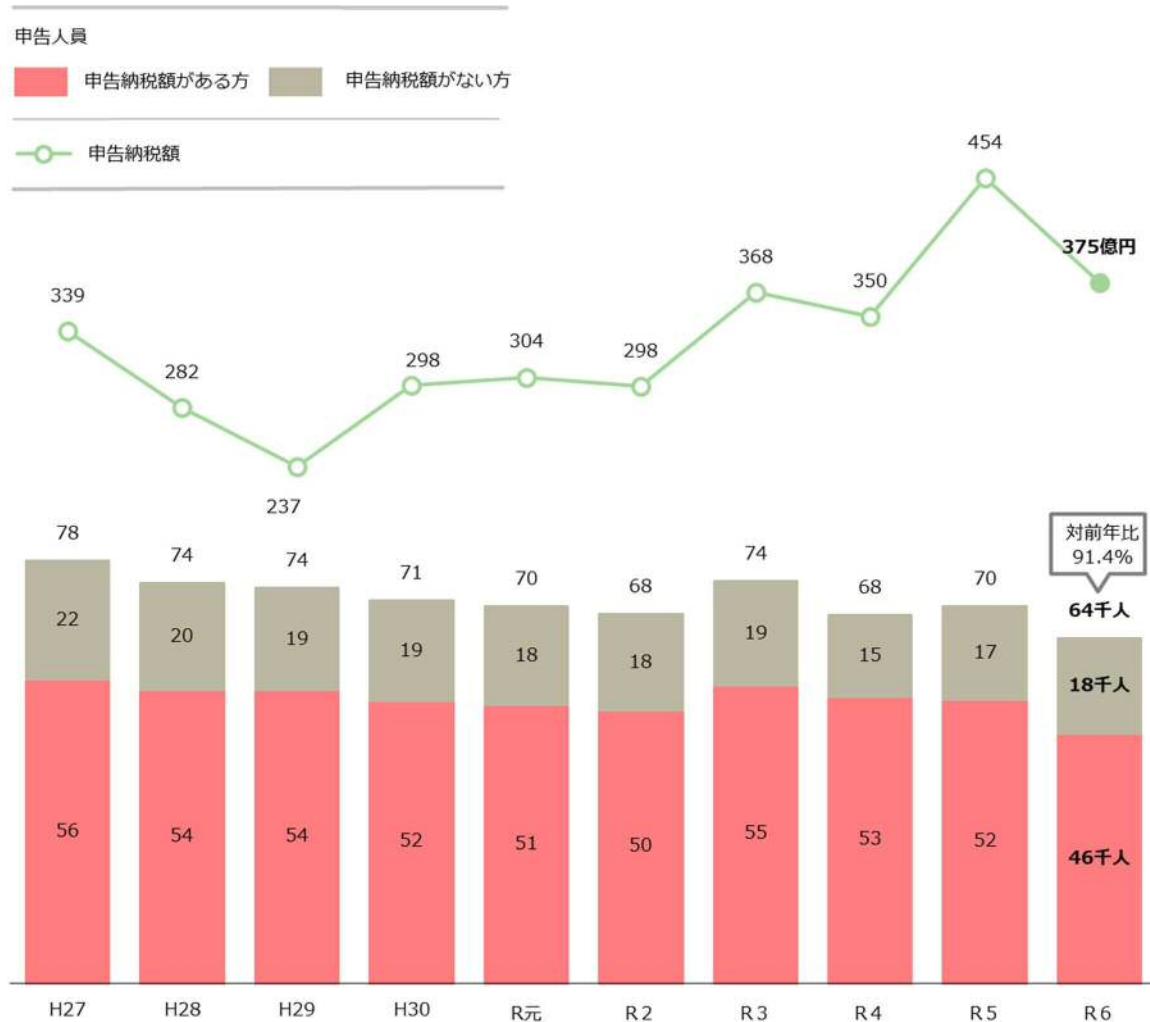
-申告人員は6万4千人と、前年より減少-

贈与税の申告状況

贈与税の申告書の申告人員は6万4千人（対前年比▲8.6%）です。

そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は4万6千人（同▲12.0%）と、その申告納税額は375億円（同▲17.3%）となっており、前年分と比較すると、いずれも減少しました。

《贈与税の申告状況の推移》



贈与税の課税方法別の申告状況

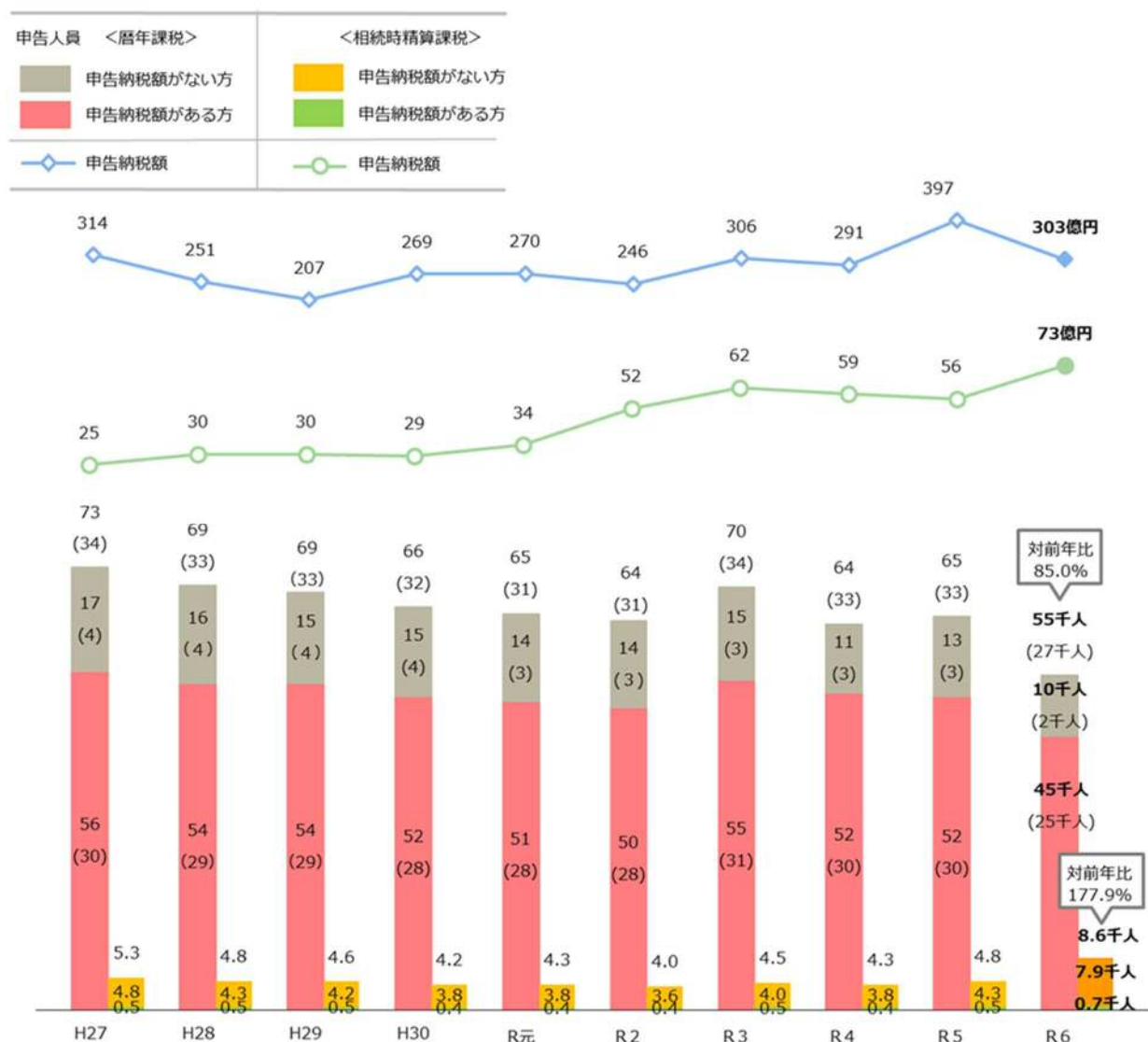
- 曆年課税

曆年課税を適用した申告人員は5万5千人（対前年比▲15.0%）と、その申告納税額は303億円（同▲23.8%）となっており、前年分と比較すると、いずれも減少しました。

- 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は9千人（同+77.9%）と、その申告納税額は73億円（同+28.4%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《曆年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



(注) 1 () 内の数値は、特例税率に係る贈与税の申告人員です。

2 相続時精算課税に係る申告人員には、曆年課税との併用者を含んでいます。

5. 参考資料

(注) 端数処理のため、合計と内訳が一致しない場合がある。

(表1) 所得税等の確定申告書の申告状況の推移

(単位:千人)

		令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
名古屋国税局計	申告納稅額がある方	(+ 2.7) 822	(▲ 0.6) 818	(▲ 0.1) 817	(+ 1.1) 825	(▲ 23.4) 633
	還付申告	(▲ 0.8) 1,521	(+ 1.9) 1,550	(▲ 0.3) 1,546	(+ 1.4) 1,567	(+ 0.6) 1,577
	申告納稅額がない方	(+ 5.8) 323	(+ 3.2) 333	(+ 3.4) 345	(▲ 0.5) 343	(+ 58.0) 542
	合 計	(+ 1.0) 2,667	(+ 1.3) 2,701	(+ 0.2) 2,707	(+ 1.1) 2,736	(+ 0.6) 2,751
岐阜県	申告納稅額がある方	(+ 3.3) 114	(▲ 0.6) 113	(▲ 0.5) 112	(+ 0.7) 113	(▲ 26.9) 83
	還付申告	(▲ 1.5) 207	(+ 1.1) 209	(+ 0.1) 210	(+ 1.1) 212	(▲ 0.4) 211
	申告納稅額がない方	(+ 4.5) 47	(+ 2.4) 48	(+ 2.0) 49	(▲ 0.7) 49	(+ 64.3) 80
	合 計	(+ 0.7) 368	(+ 0.8) 371	(+ 0.2) 371	(+ 0.7) 374	(+ 0.0) 374
静岡県	申告納稅額がある方	(+ 2.5) 210	(▲ 2.2) 205	(+ 0.3) 206	(+ 1.3) 208	(▲ 25.1) 156
	還付申告	(▲ 2.2) 352	(+ 1.5) 358	(▲ 1.2) 353	(+ 0.8) 356	(+ 0.9) 359
	申告納稅額がない方	(+ 2.8) 85	(+ 5.4) 90	(+ 0.7) 90	(▲ 1.4) 89	(+ 56.8) 139
	合 計	(▲ 0.1) 647	(+ 0.8) 652	(▲ 0.5) 649	(+ 0.7) 653	(+ 0.2) 655
愛知県	申告納稅額がある方	(+ 2.7) 410	(+ 0.5) 412	(▲ 0.2) 411	(+ 0.9) 415	(▲ 20.9) 328
	還付申告	(+ 0.3) 773	(+ 2.3) 791	(+ 0.0) 791	(+ 2.0) 807	(+ 0.9) 814
	申告納稅額がない方	(+ 8.0) 151	(+ 2.5) 155	(+ 5.9) 164	(+ 0.3) 164	(+ 56.9) 258
	合 計	(+ 1.8) 1,334	(+ 1.8) 1,357	(+ 0.6) 1,366	(+ 1.5) 1,386	(+ 1.0) 1,400
三重県	申告納稅額がある方	(+ 3.1) 89	(▲ 1.4) 88	(▲ 0.2) 88	(+ 1.9) 89	(▲ 26.1) 66
	還付申告	(▲ 2.0) 189	(+ 1.7) 192	(▲ 0.3) 192	(+ 0.4) 192	(▲ 0.3) 192
	申告納稅額がない方	(+ 5.5) 40	(+ 2.3) 41	(+ 1.7) 42	(▲ 1.0) 41	(+ 57.1) 65
	合 計	(+ 0.3) 318	(+ 0.9) 321	(▲ 0.0) 321	(+ 0.6) 323	(▲ 0.1) 323

(注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

(単位:千人、億円)

		令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
名古屋国税局計	納税人員	(+ 2.7) 822	(▲ 0.6) 818	(▲ 0.1) 817	(+ 1.1) 825	(▲ 23.4) 633
	所得金額	(+ 0.2) 50,635	(+ 7.2) 54,274	(▲ 0.8) 53,824	(+ 4.3) 56,118	(+ 1.3) 56,862
	申告納税額	(▲ 4.7) 3,578	(+ 15.5) 4,134	(▲ 1.7) 4,063	(+ 5.2) 4,276	(+ 7.6) 4,601
岐阜県	納税人員	(+ 3.3) 114	(▲ 0.6) 113	(▲ 0.5) 112	(+ 0.7) 113	(▲ 26.9) 83
	所得金額	(+ 2.6) 6,014	(+ 7.8) 6,485	(▲ 1.9) 6,365	(+ 3.0) 6,555	(▲ 5.9) 6,167
	申告納税額	(▲ 2.5) 366	(+ 22.1) 446	(▲ 5.7) 421	(+ 5.1) 442	(▲ 3.2) 428
静岡県	納税人員	(+ 2.5) 210	(▲ 2.2) 205	(+ 0.3) 206	(+ 1.3) 208	(▲ 25.1) 156
	所得金額	(+ 2.6) 11,465	(+ 1.8) 11,676	(+ 3.5) 12,086	(+ 5.7) 12,772	(▲ 2.7) 12,427
	申告納税額	(+ 0.2) 757	(+ 6.5) 806	(+ 5.1) 847	(+ 9.2) 925	(+ 3.8) 960
愛知県	納税人員	(+ 2.7) 410	(+ 0.5) 412	(▲ 0.2) 411	(+ 0.9) 415	(▲ 20.9) 328
	所得金額	(▲ 1.9) 28,348	(+ 9.7) 31,090	(▲ 2.7) 30,251	(+ 4.6) 31,648	(+ 4.8) 33,164
	申告納税額	(▲ 7.3) 2,155	(+ 17.6) 2,535	(▲ 3.8) 2,439	(+ 5.1) 2,564	(+ 11.1) 2,848
三重県	納税人員	(+ 3.1) 89	(▲ 1.4) 88	(▲ 0.2) 88	(+ 1.9) 89	(▲ 26.1) 66
	所得金額	(+ 4.5) 4,807	(+ 4.5) 5,022	(+ 2.0) 5,122	(+ 0.4) 5,142	(▲ 0.7) 5,104
	申告納税額	(+ 0.5) 300	(+ 15.7) 346	(+ 2.8) 356	(▲ 3.3) 344	(+ 6.1) 365

(注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告状況

1 名古屋国税局計

	確定申告人 員				増減率			
		申告納稅額 がある方	還付申告	申告納稅額 がない方	納稅	還付	ゼロ	
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合計	2,751	633	1,577	542	+ 0.6	▲ 23.4	+ 0.6	+ 58.0
事業所得者	(15.2) 418	(22.5) 143	(6.1) 96	(33.0) 179	▲ 0.7	▲ 29.5	+ 10.4	+ 36.0
その他所得者	(84.8) 2,334	(77.5) 490	(93.9) 1,480	(67.0) 363	+ 0.8	▲ 21.4	+ 0.0	+ 71.6
不動産所得者	(6.8) 187	(16.5) 104	(1.5) 23	(10.9) 59	▲ 2.3	▲ 23.4	+ 35.1	+ 56.1
給与所得者	(48.6) 1,337	(44.9) 284	(56.5) 890	(30.0) 163	▲ 0.0	▲ 14.6	▲ 5.0	+ 143.2
雑所得者	(25.3) 696	(8.7) 55	(32.3) 508	(24.6) 133	+ 2.6	▲ 49.2	+ 8.2	+ 31.6
上記以外	(4.1) 113	(7.4) 47	(3.7) 58	(1.4) 8	+ 4.9	+ 0.4	+ 4.7	+ 45.0

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和5年分に対するものである。

2 岐阜県

	確定申告人 員				増減率			
		申告納稅額 がある方	還付申告	申告納稅額 がない方	納稅	還付	ゼロ	
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合計	374	83	211	80	+ 0.0	▲ 26.9	▲ 0.4	+ 64.3
事業所得者	(16.0) 60	(23.0) 19	(6.2) 13	(34.3) 28	▲ 1.7	▲ 33.2	+ 10.7	+ 34.8
その他所得者	(84.0) 314	(77.0) 64	(93.8) 198	(65.7) 53	+ 0.4	▲ 24.8	▲ 1.1	+ 85.6
不動産所得者	(5.8) 22	(13.7) 11	(1.3) 3	(9.5) 8	▲ 2.0	▲ 26.1	+ 41.2	+ 56.2
給与所得者	(48.3) 181	(47.6) 39	(55.0) 116	(31.4) 25	▲ 1.3	▲ 18.2	▲ 7.9	+ 185.1
雑所得者	(26.3) 98	(8.9) 7	(34.2) 72	(23.5) 19	+ 3.6	▲ 52.7	+ 10.3	+ 34.9
上記以外	(3.6) 14	(6.8) 6	(3.3) 7	(1.2) 1	+ 3.9	▲ 1.2	+ 3.8	+ 46.3

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和5年分に対するものである。

3 静岡県

	確定申告 人 員				増減率			
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方	納税	還付	ゼロ	
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	
合計	655	156	359	139	+ 0.2	▲ 25.1	+ 0.9	+ 56.8
事業所得者	(16.7) 109	(23.7) 37	(7.1) 26	(33.5) 47	▲ 1.4	▲ 30.3	+ 10.5	+ 35.1
その他所得者	(83.3) 545	(76.3) 119	(92.9) 334	(66.5) 93	+ 0.5	▲ 23.3	+ 0.2	+ 70.6
不動産所得者	(7.2) 47	(16.0) 25	(1.7) 6	(11.4) 16	▲ 2.6	▲ 25.4	+ 35.9	+ 55.1
給与所得者	(46.1) 302	(43.7) 68	(54.2) 195	(28.0) 39	▲ 0.3	▲ 16.4	▲ 5.3	+ 148.8
雑所得者	(26.0) 171	(9.2) 14	(33.5) 120	(25.7) 36	+ 2.1	▲ 50.0	+ 8.4	+ 31.9
上記以外	(4.0) 26	(7.3) 11	(3.5) 12	(1.5) 2	+ 6.2	+ 0.8	+ 5.9	+ 54.5

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和5年分に対するものである。

4 愛知県

	確定申告 人 員				増減率			
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方	納税	還付	ゼロ	
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	
合計	1,400	328	814	258	+ 1.0	▲ 20.9	+ 0.9	+ 56.9
事業所得者	(14.2) 198	(21.4) 70	(5.7) 47	(31.7) 82	▲ 0.0	▲ 27.3	+ 10.2	+ 36.9
その他所得者	(85.8) 1,202	(78.6) 258	(94.3) 768	(68.3) 176	+ 1.2	▲ 19.0	+ 0.4	+ 68.4
不動産所得者	(7.3) 102	(18.2) 60	(1.5) 12	(11.7) 30	▲ 2.2	▲ 21.6	+ 33.9	+ 57.4
給与所得者	(50.4) 705	(44.5) 146	(59.0) 480	(30.7) 79	+ 0.8	▲ 12.3	▲ 3.7	+ 128.2
雑所得者	(23.7) 332	(8.2) 27	(29.8) 243	(24.4) 63	+ 2.7	▲ 46.7	+ 7.8	+ 31.1
上記以外	(4.4) 62	(7.7) 25	(4.0) 33	(1.5) 4	+ 4.2	+ 0.8	+ 3.9	+ 39.4

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和5年分に対するものである。

5 三重県

	確定申告人 員				増減率				
		申告納稅額 がある方	還付申告	申告納稅額 がない方	納稅	還付	ゼロ		
	千人	千人	千人	千人	%	%	%		
合計		323	66	192	65	▲ 0.1	▲ 26.1	▲ 0.3	+ 57.1
事業所得者	(15.6) 50	(24.7) 16	(5.6) 11	(36.0) 23	▲ 0.9	▲ 32.1	+ 10.9	+ 36.4	
その他所得者	(84.4) 272	(75.3) 50	(94.4) 181	(64.0) 41	+ 0.0	▲ 23.9	▲ 0.8	+ 71.7	
不動産所得者	(4.8) 16	(12.1) 8	(1.1) 2	(8.5) 5	▲ 2.4	▲ 25.7	+ 32.3	+ 51.7	
給与所得者	(46.3) 149	(46.7) 31	(51.8) 99	(29.7) 19	▲ 1.4	▲ 16.5	▲ 7.0	+ 151.4	
雑所得者	(29.5) 95	(9.3) 6	(38.2) 73	(24.3) 16	+ 2.0	▲ 52.4	+ 7.4	+ 29.1	
上記以外	(3.7) 12	(7.2) 5	(3.3) 6	(1.5) 1	+ 6.3	▲ 0.5	+ 7.3	+ 47.3	

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和5年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

1 名古屋国税局計

	所得金額			申告納稅額	還付税額	増減率					
		申告納稅額 がある方	還付申告			所得金額		税額			
						納稅	還付	納稅	還付		
	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%		
合計	119,278	56,862	55,391	4,601	1,464	+ 6.5	+ 1.3	+ 5.0	+ 7.6	+ 7.5	
事業所得者	(11.3) 13,533	(16.2) 9,226	(4.3) 2,391	(20.9) 961	(19.0) 279	+ 1.2	▲ 11.4	+ 15.4	▲ 12.2	+ 9.4	
その他所得者	(88.7) 105,745	(83.8) 47,636	(95.7) 52,999	(79.1) 3,640	(81.0) 1,185	+ 7.3	+ 4.2	+ 4.6	+ 14.4	+ 7.1	
不動産所得者	(6.2) 7,371	(11.1) 6,318	(0.8) 446	(13.2) 607	(0.9) 13	▲ 0.6	▲ 8.3	+ 56.8	▲ 6.6	+ 11.8	
給与所得者	(58.8) 70,168	(41.3) 23,512	(76.8) 42,567	(16.9) 779	(54.4) 797	+ 4.7	+ 0.2	+ 1.4	+ 3.7	+ 2.7	
雑所得者	(8.9) 10,613	(3.6) 2,041	(14.2) 7,865	(2.8) 131	(15.3) 224	+ 6.9	▲ 26.1	+ 15.3	+ 47.3	+ 18.3	
上記以外	(14.7) 17,593	(27.7) 15,765	(3.8) 2,122	(46.1) 2,123	(10.4) 152	+ 23.5	+ 25.2	+ 31.7	+ 25.5	+ 16.9	

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和5年分に対するものである。

2 岐阜県

所得金額	申告納稅額 がある方	還付申告	申告納稅額	還付税額	増減率					
					所得金額		税額			
					納稅	還付	納稅	還付		
	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	13,686	6,167	6,460	428	168	+ 3.5	▲ 5.9	+ 3.4	▲ 3.2	+ 6.1
事業所得者	(13.2) 1,806	(19.3) 1,191	(4.8) 312	(27.9) 120	(20.6) 35	+ 0.9	▲ 13.8	+ 17.2	▲ 11.5	+ 6.9
その他所得者	(86.8) 11,880	(80.7) 4,976	(95.2) 6,148	(72.1) 308	(79.4) 134	+ 3.9	▲ 3.8	+ 2.8	+ 0.5	+ 5.9
不動産所得者	(5.5) 756	(10.1) 622	(0.8) 54	(11.8) 50	(0.8) 1	+ 0.8	▲ 9.6	+ 70.0	▲ 5.1	+ 17.7
給与所得者	(60.3) 8,249	(46.1) 2,843	(75.0) 4,848	(20.5) 88	(53.5) 90	+ 2.2	▲ 4.0	▲ 1.5	▲ 1.4	+ 1.7
雑所得者	(10.2) 1,398	(4.2) 256	(16.0) 1,033	(3.1) 13	(16.1) 27	+ 8.3	▲ 31.9	+ 19.4	+ 21.1	+ 15.5
上記以外	(10.8) 1,476	(20.3) 1,255	(3.3) 213	(36.7) 157	(9.1) 15	+ 12.1	+ 9.2	+ 30.7	+ 2.0	+ 15.5

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和5年分に対するものである。

3 静岡県

所得金額	申告納稅額 がある方	還付申告	申告納稅額	還付税額	増減率					
					所得金額		税額			
					納稅	還付	納稅	還付		
	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%	%
合計	25,609	12,427	11,481	960	309	+ 4.9	▲ 2.7	+ 5.2	+ 3.8	+ 8.1
事業所得者	(12.8) 3,273	(17.8) 2,207	(5.1) 584	(21.7) 209	(20.5) 63	+ 1.7	▲ 11.5	+ 16.4	▲ 8.5	+ 8.4
その他所得者	(87.2) 22,336	(82.2) 10,220	(94.9) 10,897	(78.3) 751	(79.5) 245	+ 5.4	▲ 0.6	+ 4.7	+ 7.8	+ 8.0
不動産所得者	(6.7) 1,712	(11.6) 1,446	(0.9) 109	(13.9) 133	(0.8) 3	▲ 1.1	▲ 9.7	+ 64.2	▲ 7.6	+ 7.7
給与所得者	(56.5) 14,466	(41.3) 5,136	(73.9) 8,485	(16.7) 160	(51.4) 159	+ 3.3	▲ 1.4	+ 0.4	+ 0.9	+ 1.2
雑所得者	(9.9) 2,542	(4.4) 550	(15.7) 1,797	(4.9) 47	(16.7) 52	+ 8.2	▲ 21.4	+ 15.9	+ 121.5	+ 20.9
上記以外	(14.1) 3,615	(24.9) 3,089	(4.4) 506	(42.8) 411	(10.5) 32	+ 16.0	+ 11.6	+ 49.5	+ 10.3	+ 28.1

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和5年分に対するものである。

4 愛知県

所得金額	申告納稅額 がある方	還付申告	申告納稅額	還付税額	増減率					
					所得金額		税額			
					納稅	還付	納稅	還付		
	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	68,110	33,164	31,505	2,848	838	+ 7.9	+ 4.8	+ 5.5	+ 11.1	+ 8.0
事業所得者	(10.1) 6,910	(14.4) 4,779	(4.0) 1,247	(18.4) 524	(18.3) 153	+ 1.1	▲ 10.4	+ 14.4	▲ 13.3	+ 11.2
その他所得者	(89.9) 61,200	(85.6) 28,385	(96.0) 30,258	(81.6) 2,324	(81.7) 685	+ 8.8	+ 7.9	+ 5.1	+ 18.6	+ 7.3
不動産所得者	(6.4) 4,348	(11.4) 3,792	(0.8) 244	(13.4) 383	(0.9) 8	▲ 0.7	▲ 7.3	+ 51.1	▲ 6.4	+ 13.1
給与所得者	(59.3) 40,364	(39.8) 13,201	(79.0) 24,903	(16.2) 461	(56.4) 472	+ 6.1	+ 1.9	+ 2.8	+ 5.5	+ 4.0
雑所得者	(7.7) 5,240	(3.1) 1,019	(12.4) 3,906	(2.1) 59	(13.8) 115	+ 6.1	▲ 25.7	+ 14.4	+ 22.7	+ 18.6
上記以外	(16.5) 11,248	(31.3) 10,372	(3.8) 1,205	(49.9) 1,421	(10.7) 89	+ 26.4	+ 31.4	+ 23.2	+ 33.3	+ 11.7

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和5年分に対するものである。

5 三重県

所得金額	申告納稅額 がある方	還付申告	申告納稅額	還付税額	増減率					
					所得金額		税額			
					納稅	還付	納稅	還付		
	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%	%
合計	11,872	5,104	5,944	365	149	+ 5.7	▲ 0.7	+ 3.7	+ 6.1	+ 5.7
事業所得者	(13.0) 1,543	(20.6) 1,050	(4.2) 248	(29.8) 109	(18.5) 28	+ 0.6	▲ 13.0	+ 16.0	▲ 14.2	+ 5.3
その他所得者	(87.0) 10,329	(79.4) 4,054	(95.8) 5,696	(70.2) 257	(81.5) 122	+ 6.6	+ 3.0	+ 3.2	+ 17.9	+ 5.7
不動産所得者	(4.7) 554	(9.0) 459	(0.7) 40	(11.1) 40	(0.7) 1	▲ 0.2	▲ 9.5	+ 57.3	▲ 6.4	+ 5.7
給与所得者	(59.7) 7,089	(45.7) 2,332	(72.9) 4,331	(19.3) 70	(50.8) 76	+ 3.1	▲ 0.4	▲ 0.9	+ 5.2	▲ 1.0
雑所得者	(12.1) 1,433	(4.2) 215	(19.0) 1,128	(3.2) 12	(20.2) 30	+ 6.0	▲ 31.1	+ 13.8	+ 37.6	+ 15.1
上記以外	(10.6) 1,253	(20.5) 1,049	(3.3) 197	(36.7) 134	(9.8) 15	+ 37.6	+ 35.3	+ 50.2	+ 35.5	+ 30.1

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和5年分に対するものである。

(表4-1) 土地等の譲渡所得の申告状況

申告人員	令和5年分				令和6年分				増減率			
	有所得人員	所得金額	1人当たり	申告人員	有所得人員	所得金額	1人当たり	申告人員	有所得人員	所得金額	1人当たり	
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
名古屋国税局計	67,982	50,952	633,973	1,244	72,441	53,311	664,440	1,246	+ 6.6	+ 4.6	+ 4.8	+ 0.2
岐阜県	8,192	6,319	52,608	833	9,207	7,124	55,985	786	+ 12.4	+ 12.7	+ 6.4	▲ 5.6
静岡県	16,129	11,859	131,752	1,111	18,106	12,846	138,009	1,074	+ 12.3	+ 8.3	+ 4.7	▲ 3.3
愛知県	35,713	26,476	407,240	1,538	37,172	27,051	428,133	1,583	+ 4.1	+ 2.2	+ 5.1	+ 2.9
三重県	7,948	6,298	42,372	673	7,956	6,290	42,313	673	+ 0.1	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 0.0

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2) 株式等の譲渡所得の申告状況

申告人員	令和5年分				令和6年分				増減率			
	有所得人員	所得金額	1人当たり	申告人員	有所得人員	所得金額	1人当たり	申告人員	有所得人員	所得金額	1人当たり	
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
名古屋国税局計	61,061	52,107	541,723	689	142,938	78,593	146,302	89,130	▲ 14.7	+ 2.4	+ 13.4	+ 58.1
岐阜県	6,970	5,896	52,337	571	16,538	9,172	16,570	10,058	▲ 15.4	+ 0.2	+ 9.7	+ 22.6
静岡県	11,999	10,325	122,600	760	28,930	16,138	29,643	18,217	▲ 14.0	+ 2.5	+ 12.9	+ 31.4
愛知県	34,862	29,930	333,184	745	81,419	44,748	84,177	51,396	▲ 14.1	+ 3.4	+ 14.9	+ 70.1
三重県	7,230	5,956	33,602	394	16,051	8,535	15,912	9,459	▲ 17.6	+ 10.8	+ 91.2	+ 48.1

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 上段は、申告人員のうち譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

(表5) 個人事業者の消費税の申告状況

		令和5年分			令和6年分			増減率		
		申告件数	税額	1件当たり	申告件数	税額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
名古屋国税局計	納稅申告	件 (96.2) 238,157	百万円 外24,104 85,524	千円 359	件 (96.3) 251,476	百万円 外27,809 98,683	千円 392	% + 5.6	% + 15.4	% + 9.3
	還付申告	(3.8) 9,302	外1,451 5,153	554	(3.7) 9,651	外1,344 4,773	495	+ 3.8	▲ 7.4	▲ 10.7
	合 計	247,459	—	—	261,127	—	—	+ 5.5	—	—
岐阜県	納稅申告	(96.2) 33,669	外3,294 11,687	347	(96.3) 35,139	外3,808 13,520	385	+ 4.4	+ 15.7	+ 10.8
	還付申告	(3.8) 1,341	外160 568	424	(3.7) 1,350	外168 594	440	+ 0.7	+ 4.5	+ 3.8
	合 計	35,010	—	—	36,489	—	—	+ 4.2	—	—
静岡県	納稅申告	(96.9) 62,163	外5,926 21,029	338	(96.9) 65,123	外6,788 24,085	370	+ 4.8	+ 14.5	+ 9.3
	還付申告	(3.1) 1,958	外240 852	435	(3.1) 2,051	外265 939	458	+ 4.7	+ 10.2	+ 5.2
	合 計	64,121	—	—	67,174	—	—	+ 4.8	—	—
愛知県	納稅申告	(96.0) 115,624	外12,013 42,616	369	(96.1) 123,210	外13,971 49,578	402	+ 6.6	+ 16.3	+ 9.2
	還付申告	(4.0) 4,810	外904 3,209	667	(3.9) 5,008	外774 2,754	550	+ 4.1	▲ 14.2	▲ 17.6
	合 計	120,434	—	—	128,218	—	—	+ 6.5	—	—
三重県	納稅申告	(95.7) 26,701	外2,871 10,192	382	(95.8) 28,004	外3,242 11,500	411	+ 4.9	+ 12.8	+ 7.6
	還付申告	(4.3) 1,193	外147 523	439	(4.2) 1,242	外137 487	392	+ 4.1	▲ 7.0	▲ 10.7
	合 計	27,894	—	—	29,246	—	—	+ 4.8	—	—

(注)1 令和5年分は翌年4月1日まで、令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 外書は、地方消費税である。

3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(参考) インボイス発行事業者の消費税の申告状況

(単位:千人)

	令和5年分			令和6年分		
	登録事業者数	申告人員	2割特例適用人員	登録事業者数	申告人員	2割特例適用人員
インボイス発行事業者	243	221	96	268	237	98

(注)1 登録事業者数は、各年分における登録事業者数を、翌年3月末時点の登録状況に基づき集計したもの。

なお、この中には、当該年において、実際には課税対象の取引(課税資産の譲渡等及び特定課税仕入れ)を行っていないため、消費税の申告義務がない者も含まれている。

2 申告人員は、令和5年分は翌年4月1日まで、令和6年分は翌年3月31日までに提出された申告書の計数である。

(表6) 贈与税の申告状況

		令和5年分				令和6年分				増減率			
		申告人	納税人	申告納税額	1人当たり	申告人	納税人	申告納税額	1人当たり	申告人	納税人	申告納税額	1人当たり
名古屋国税局計	暦年課税	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
		64,874	51,790	39,746	77	55,118	45,288	30,280	67	▲ 15.0	▲ 12.6	▲ 23.8	▲ 12.9
	特例税率	32,970	29,957			27,051	24,704			▲ 18.0	▲ 17.5		
	一般税率	31,904	21,833			28,067	20,584			▲ 12.0	▲ 5.7		
	相続時精算課税	4,824	495	5,646	1,141	8,581	701	7,251	1,034	+ 77.9	+ 41.6	+ 28.4	▲ 9.3
	合計	69,698	52,285	45,392	87	63,699	45,989	37,531	82	▲ 8.6	▲ 12.0	▲ 17.3	▲ 6.0
岐阜県	暦年課税	7,198	5,688	3,207	56	6,153	5,010	2,942	59	▲ 14.5	▲ 11.9	▲ 8.3	+ 4.1
	特例税率	3,430	3,047			2,859	2,575			▲ 16.6	▲ 15.5		
	一般税率	3,768	2,641			3,294	2,435			▲ 12.6	▲ 7.8		
	相続時精算課税	707	54	405	750	999	79	405	513	+ 41.3	+ 46.3	+ 0.1	▲ 31.6
	合計	7,905	5,742	3,612	63	7,152	5,089	3,347	66	▲ 9.5	▲ 11.4	▲ 7.3	+ 4.5
静岡県	暦年課税	12,824	10,011	7,155	71	10,883	8,832	5,591	63	▲ 15.1	▲ 11.8	▲ 21.9	▲ 11.4
	特例税率	6,300	5,716			5,210	4,768			▲ 17.3	▲ 16.6		
	一般税率	6,524	4,295			5,673	4,064			▲ 13.0	▲ 5.4		
	相続時精算課税	1,062	108	808	748	1,977	154	2,672	1,735	+ 86.2	+ 42.6	+ 230.8	+ 132.0
	合計	13,886	10,119	7,963	79	12,860	8,986	8,262	92	▲ 7.4	▲ 11.2	+ 3.8	+ 16.8
愛知県	暦年課税	38,961	31,426	21,203	67	32,838	27,231	20,103	74	▲ 15.7	▲ 13.3	▲ 5.2	+ 9.4
	特例税率	20,276	18,527			16,451	15,096			▲ 18.9	▲ 18.5		
	一般税率	18,685	12,899			16,387	12,135			▲ 12.3	▲ 5.9		
	相続時精算課税	2,389	286	4,179	1,461	4,618	407	3,459	850	+ 93.3	+ 42.3	▲ 17.2	▲ 41.8
	合計	41,350	31,712	25,382	80	37,456	27,638	23,562	85	▲ 9.4	▲ 12.8	▲ 7.2	+ 6.5
三重県	暦年課税	5,891	4,665	8,181	175	5,244	4,215	1,645	39	▲ 11.0	▲ 9.6	▲ 79.9	▲ 77.7
	特例税率	2,964	2,667			2,531	2,265			▲ 14.6	▲ 15.1		
	一般税率	2,927	1,998			2,713	1,950			▲ 7.3	▲ 2.4		
	相続時精算課税	666	47	254	541	987	61	714	1,171	+ 48.2	+ 29.8	+ 180.9	+ 116.4
	合計	6,557	4,712	8,435	179	6,231	4,276	2,360	55	▲ 5.0	▲ 9.3	▲ 72.0	▲ 69.2

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。

3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付) 住宅取得等資金の非課税の申告状況

	令和5年分			令和6年分			増減率		
	申告人員	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額	申告人員	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額	申告人員	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額
	人	億円	億円	人	億円	億円	%	%	%
名古屋国税局計	9,997	783	753	7,094	553	525	▲ 29.0	▲ 29.4	▲ 30.3
岐阜県	1,081	82	79	728	56	54	▲ 32.7	▲ 31.3	▲ 31.7
静岡県	2,255	176	168	1,568	122	116	▲ 30.5	▲ 30.7	▲ 31.3
愛知県	5,802	459	442	4,135	324	307	▲ 28.7	▲ 29.4	▲ 30.6
三重県	859	67	64	663	51	48	▲ 22.8	▲ 23.4	▲ 24.4

(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) 所得税等の確定申告書のe-Taxによる送信方式別申告状況

(単位:千人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
確定申告人員	2,667	2,701	2,707	2,736	2,751
e-Tax利用人員	(55.7%) 1,487	(58.7%) 1,585	(65.1%) 1,763	(68.7%) 1,880	(73.3%) 2,016
自宅等からのe-Tax	(36.8%) 981	(41.9%) 1,131	(48.7%) 1,318	(52.5%) 1,435	(57.9%) 1,592
納税者による送信	(13.0%) 345	(17.9%) 484	(24.7%) 667	(28.3%) 775	(33.6%) 925
マイナンバーカード方式での送信	(5.9%) 157	(10.1%) 274	(16.8%) 455	(20.4%) 559	(26.7%) 734
ID・パスワード方式での送信	(6.4%) 171	(6.9%) 186	(6.3%) 172	(6.2%) 170	(5.3%) 146
その他の従来の方式での送信	(0.6%) 17	(0.9%) 23	(1.5%) 40	(1.7%) 46	(1.7%) 46
税理士による代理送信	(23.8%) 635	(24.0%) 647	(24.0%) 651	(24.1%) 660	(24.2%) 667
確定申告会場からのe-Tax	(13.3%) 354	(10.9%) 294	(10.4%) 281	(10.0%) 274	(9.4%) 260
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(5.7%) 151	(5.9%) 160	(6.1%) 164	(6.2%) 171	(6.0%) 164
【参考】書面申告人員	(44.3%) 1,180	(41.3%) 1,116	(34.9%) 944	(31.3%) 856	(26.7%) 735
確定申告会場で作成・書面で提出	(1.3%) 34	(2.0%) 53	(1.3%) 34	(0.8%) 21	(0.5%) 15

(注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考1) スマートフォン等を利用した申告状況

(単位:千人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
スマートフォン等を利用した申告人員	171	309	471	585	707
自宅からe-Taxで提出	114	177	301	377	485
マイナンバーカード方式での送信	49	100	225	300	423
ID・パスワード方式での送信	66	77	76	77	62

(注) 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考2) マイナポータル連携を利用した人員

(単位:千人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
利用人員	0.4	37	152	215	347

(注) 令和2年分及び令和3年分は翌年4月15日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考3) 自宅等からのICTを利用した所得税等の確定申告書の申告状況 (単位:千人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
自宅等からのICT利用	(58.6%) 1,564	(62.2%) 1,680	(65.1%) 1,762	(67.5%) 1,846	(70.4%) 1,938
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	637	660	679	702	720
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	344	471	639	733	872
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	583	549	444	411	346

(注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(表8) 贈与税の申告書のe-Taxによる申告状況

(単位:人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
申告人員	68,177	74,209	67,952	69,698	63,699
e-Tax利用人員	(54.6%) 37,245	(56.8%) 42,155	(61.8%) 41,961	(64.3%) 44,838	(72.1%) 45,927
自宅等からのe-Tax	(45.4%) 30,970	(48.3%) 35,865	(53.1%) 36,114	(55.1%) 38,414	(65.4%) 41,686
確定申告会場からのe-Tax	(9.2%) 6,275	(8.5%) 6,290	(8.6%) 5,847	(9.2%) 6,424	(6.7%) 4,241
【参考】書面申告人員	(45.4%) 30,932	(43.2%) 32,054	(38.2%) 25,991	(35.7%) 24,860	(27.9%) 17,772
確定申告会場で作成・書面で提出	(1.6%) 1,101	(1.9%) 1,431	(1.4%) 919	(1.2%) 843	(0.5%) 303

(注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考) 自宅等からのICTを利用した贈与税の申告書の申告状況

(単位:人)

	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
自宅等からのICT利用	(70.2%) 47,839	(72.0%) 53,410	(74.6%) 50,684	(75.6%) 52,667	(81.5%) 51,929
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	27,613	29,890	28,513	28,711	28,318
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	3,357	5,975	7,601	9,703	13,368
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	16,869	17,545	14,570	14,253	10,243

(注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表9) 暗号資産取引に係る収入がある方の「その他の雑所得」の状況

	(単位:千人、億円)			
	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
申告人員	9	4	5	9
「その他の雑所得」の金額	284	43	45	186

(注)1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 「その他の雑所得」とは、雑所得のうち「公的年金等の雑所得」、「業務に係る雑所得」以外をいう。

3 上記は、「その他の雑所得」がある方のうち、暗号資産取引に係る収入がある方の計数である。このため、「その他の雑所得」の金額には、暗号資産取引に係る収入以外の収入(個人年金保険等)に係る所得を含む。

(表10) 寄附金控除等の適用状況

	(単位:千人、億円)				
	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
寄附金控除 (所得控除)	564 399	839 482	780 545	841 596	962 640
寄附金控除 (税額控除)	10 60	10 61	10 66	13 65	12 68
合計	436	519	582	631	674

(注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 各欄の上段は、控除額の合計である。

3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表11) 雜損控除等の適用状況

	(単位:百人、百万円)				
	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
雑損控除 (所得控除)	1,592 16	1,956 15	3,942 20	2,281 16	1,732 14
災害減免額 (税額控除)	36 9	26 10	22 9	24 9	34 7
合計	26	25	29	26	21

(注)1 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 各欄の上段は、控除額の合計である。

(表12) 医療費控除の適用状況

	(単位:百人)				
	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
医療費控除	8,608	8,751	8,903	9,204	9,313
セルフメディケーション税制による特例	29	33	48	55	58

(注) 令和2年分及び令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和6年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。